

でしょうか。規程審議を通してから理事会に提案して下さい。

(回答)田端常任理事より、景観まちづくりの規則に関して、現状副委員長2名という書き方で、実際に1名となっていますので、それを直すまでは1名という形であるということご了承してもらいたい。

◎賛成:全会一致で副委員長は2名以内にすることが承認された。

(13)会務一時停止解除について

・井桁副会長より、会務一時停止の解除につきまして提案いたします。松戸支部の和田会員様に対して書面を出しており、これにつきまして会務の一時停止の解除をしたいと思っています。

・須田会長より補足説明として、会務一時停止、これが不当だということで、訴訟を起こされ、止まったまま、もう3年になります。重要事項説明も契約書も取らないで、お客さんと揉めて、裁判になっていることに対して拙いだろうという判断で、一時会務の停止を当協会からお願いする耐震診断を止めているだけで、個人的にやられることは一切口出ししません。それに対してもう3年経っていますので、コンプライアンス委員長から解除通知を出そうということになりました。

◎賛成:全会一致で承認された。

(14)顧問の推薦について

・須田会長より、千葉支部の田中先生を総合的に考えて顧問になっていただこうと思ひ提案しております。

◎賛成:全会一致で承認された。

(15)理事会・常設委員会・専門委員会名簿の変更及び訂正について

・小林副会長より次の趣旨の説明がなされた。

耐震診断評価委員会の山本先生が高齢により辞退したいという話がありました。山本先生を副委員長から、削除しまして、その下に委員の先生がいます。その委員の先生の、誰かを副委員長として、上げたいと思っています。有力な候補としては、角本先生をお願いしたいと、委員長の私は思っており、今後もそのような流れで進めていきたいと思っています。

◎賛成:全会一致で承認された。

(16)成田支部:成田市消費生活展事業計画・報告

・須田会長より説明があり、予算があり、それよりオーバーする場合は先に出してくださいってことだけなので、予算内でやるのは別に報告はいらないです。これはそういうことなので、審議としません。併せて(17)の事業計画も審議としません。

(18)松戸支部:松戸市木造住宅耐震相談会規則(案)について

・青山理事より次の趣旨の説明がなされた。

松戸支部として耐震相談会の規約を作って、今後こういうトラブルを起こさないということで、策定した「松戸市木造住宅相談会規約(案)」を報告します。規則を作ることで今後こういったトラブルを未然に防げると、私は思っております。文言とか、内容に関して皆様のご意見を伺いたいと思います。

(質疑)井上監事より、第4条相談会の相談員として立候補する者は、松戸支部員の内8名の推薦を所定の書式に記入してと、なっているのですね。8名の根拠というのは、あるのでしょうか?

(回答)青山理事より、現在、松戸支部の役員会の役員が8名おりまして、その8名として連ねております。

・須田会長より補足説明として、これを理事会に通すべきものなのか、どうなのかという大きな問題があります。ただ、これを通しておかないと内規扱いになって、内規は拘束力がないので松

戸支部としては何らかの形で残しておきたいということです。

他支部に一切、制約を付けるものではありません。当協会のこの理事会でこれを承認するかということも含めまして、松戸支部の考え方としてはこれを考えていただきたいということだと思います。

◎賛成:18名 △白票:1名 賛成多数で承認された。

(19)事務局役職登用基準について

・栗本総務委員長より、前回の理事会で金額が承認されており、役職手当及び業務分掌が提案された。

・須田会長より補足説明として、今は村上事務局長1人で切り盛りしていますので、局長が今後、何があるかわからないので、代理を作っておく必要と、あとは補佐をもらえる人が必要だということ。協会外ではなく事務局内での話です。あと、主任は今8年以上ということで、2名該当者もいますので、責任を持ってやっていただくために文章化しようということになっています。

◎賛成:全会一致で承認された。

(20)リフォーム推進協議会役員候補の推薦について

・小林副会長より、ちば安心住宅リフォーム推進協議会というのは、ご存知の方もおられると思いますが、県内の建設6団体プラス県及び市町村で成り立っています。安心してリフォームを提供したいというような趣旨のもとで、県民向けの講習会を開いたり、あと事業者の方の講習会を開いたりしてやっている組織です。役員が本年度で満期になり、来年度の会長、副会長を決めるということで、各団体に同じような文書を出しております。それで当協会として、会長候補者推薦、副会長候補者推薦ですが、今までの通例をもって事務所協会の会長は、リフォーム推進協議会の会長になり、建築士会の会長は、リフォーム推進協会の副会長になるというような流れを、そのままの形でもって、今回、協会としての回答は令和4年度の会長として当会の須田会長が、副会長は士会の竹江会長というような形でもって、リフォーム推進協議会に提出したいということで、ここに上程しました。

・須田会長より補足説明として、2年前の台風のときに、リフォーム推進協議会はフルに活動しました。国交省からの助成金等は、ちば安心住宅リフォーム推進協議会に落として、これに参画している6団体が参加して当協会、建築士会をメインにして、南房総から始まった相談会等に動いた実績があります。

◎賛成:全会一致で承認された。

(21)習志野市都市計画推進協議会役員候補の推薦について

・藤原常任理事より、習志野市長の方から、会長宛に習志野市都市計画審議会委員の推薦ついて、今期の委員として宍倉氏を推薦してほしいというお願いが来ています。これまでも宍倉会員には委員をやっていただいておりますので、再度のお願いです。

◎賛成:全会一致で承認された。

(22)遊休財産活用特別委員会について

・佐久間会計理事より、11月から遊休財産活用特別委員会で、最終的には1月に県の政策法務課に確認に行き、話を詰めてまいりまして、その内容を報告いたします。最初、遊休財産活用方法としましては、災害対策準備金と資産取得資金に目的を絞って検討を進めてまいりましたが、令和4年の1月13日に政策法務課の方と打ち合わせ、結果、災害対策準備金に関しては、必要条件のうちの資金目的である活動を行うことが見込まれることの内容に対して、災害が定期的に起こることは不確実なので、特定費用準備資金とはなり得ない。中古事務